

事業手法について

	従来型の公共事業	公設民営方式	PFI方式
建設・整備 (施設を作る人)	公共 (建設工事等は民間に委託)	公共 (建設工事等は民間に委託)	民間 公共は最低限必要なことを決めるのみで、民間は独自のノウハウを柔軟に導入
管理・運営 (施設で働く人)	公共 (清掃等一部業務を民間に委託)	民間 (指定管理者など) 公共が細かく決めて民間に委託	民間
監視・決定 (物事を決める人)	公共	公共	公共
メリット	○ 相対的に短期間で事業化が可能	○ 相対的に短期間で事業化が可能 ○ 運営・管理に民間ノウハウの活用可能	○ 多大な初期投資(建設工事費)が不要 ○ 民間ノウハウを活かしたサービス向上とコスト削減が可能
デメリット	× 公共の初期投資・運営管理費の負担大 × 民間ノウハウを反映し難い	× 公共の初期投資の負担が大(同左) × 施設計画に運営主体(民間)のノウハウを反映し難い	× 従来と異なるため、時間と手間を要する × きちんと管理・運営されているかのチェックが必要
補足説明事項		・ 民間への管理・運営委託を見据え、事前に運営内容を検討し、施設計画に反映する必要があります。	・ 受け手となる民間企業がいるかどうか、最低限必要な水準、許容できる範囲、想定されるリスクなど、事業導入の前に詳細な検討を行う必要があります。
発注方式	・ 仕様発注 (性能発注の場合もある)	・ 仕様発注 (性能発注の場合もある)	・ 性能発注が前提 (要求水準書作成)

「仕様発注」と「性能発注」の違い(ある部屋の電灯を取り付ける場合の例)

仕様発注: ● ● メーカーの品番 — □ □ の製品を、■ 本設置 (仕様書)

性能発注: 部屋の全面で、照度(部屋の明るさ) ○ ○ ○ ルクス以上 (要求水準書)